

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月31日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	コントロール建屋3階、中央制御室入口扉内側枠、サービス建屋とコントロール建屋の接合部において、コーキング材(隙間の充填材)に亀裂があり、外気の吸込みが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	コントロール建屋3階、機器搬入口扉内側枠、サービス建屋とコントロール建屋の接合部において、コーキング材(隙間の充填材)に亀裂があり、外気の吸込みが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	コントロール建屋3階、換気空調系中央制御室空調機入口扉内側枠、コントロール建屋とタービン建屋の接合部において、コーキング材(隙間の充填材)に亀裂があり、外気の吸込みが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	コントロール建屋3階、中央制御室入口扉内側枠、サービス建屋とコントロール建屋の接合部において、コーキング材(隙間の充填材)に亀裂が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、外気の吸込みは無いことを確認済。	GⅢ	